

むすび（会長私案）

府営水道はこれまで、受水市町の要望に基づき、人口増加や経済の成長に合わせた需要の増加や、安心・安全への意識の高まりに合わせた水質レベルや耐震性に対応するため、水源開発や施設整備を行い、安心・安全な水を安定して供給してきた。しかし、今後は、人口が減少し、それに伴って給水量が減少するということを前提として事業を行わなければならないという、これまで府営水道が経験したことのない時代が到来している。

専門部会では、こうした時代を見据えて策定されたビジョンの方向性を踏まえ、諸課題について議論し、次期料金の検討を行ったところである。

その結果、料金単価の試算において、使用料金では、低廉な額での3浄水場系統一となり、建設負担料金では、3浄水場系間の料金格差が大幅に縮小した。また、木津系、乙訓系の統一によって、浄水場系を越えた水量の融通が可能となった。

この過程で、これまでの基本水量、基本料金等の用語を、本来の意味が分かるよう改めたことなど、ビジョンで示された方向性の実現に向け、大きな一步を踏み出したものとなった。

しかしながら、今回の検討結果は、これから府営水道を考えれば、ようやく進むべき方向に歩み出したところとも言える。府営水道としては、次次期以降を見据えて、安心・安全な水を安定して供給し、同時に、健全な経営を維持すべく、引き続き、本報告で提起した諸課題や、ビジョンで示された方向性の実現に向けて取り組むことが必要である。

そのためには、府営水道設立の趣旨に立ち返り、共同化や広域化など課題の解決に向けた具体策の議論を、府営水道と受水市町による検討の場を設け、共に連携、協力して進めていくなど、関係者が積極的な意識・姿勢をもって取り組みを進めていくことが必要である。

最後に、今回の料金算定結果に基づく次期料金改定の実施に当たっては、その内容について府民の理解を得るべく、受水市町に対して丁寧な説明や情報提供に努めることが必要である。また、宇治系については、次期料金単価の引上げが見込まれるため、府営水道として受水市町から、その影響や課題について、十分に把握するよう努めていただきたい。なお、第2回経営審においては、その影響をできるだけ緩和する方策を府に要望する意見が強く出されたところで、今後、府においては、このような状況も踏まえ、緩和方策の対応を図されることを期待する。しかし、府営水道の経営状況や見通しは、決して余裕があるというものではなく、その経営に影響を与える措置を講じる場合には、受水市町においても、府営水の更なる活用

等、経営の健全性が維持できるよう、対応してもらいたい。

併せて、府においては、個々の受水市町では対応が困難な課題に対し、イニシアティブを発揮し、まとめ役を担うことを期待する。